

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 イノテック株式会社

【英訳名】 INNOTECH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 敏彦

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

【電話番号】 045 - 474 - 9000（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 棚橋 祥紀

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

【電話番号】 045 - 474 - 9000（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 棚橋 祥紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期 連結累計期間	第35期 第3四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	21,848,336	23,708,507	31,161,788
経常利益 (千円)	1,207,177	1,495,235	1,896,094
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	735,141	884,473	1,168,765
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	720,932	774,802	1,274,385
純資産額 (千円)	21,681,999	20,620,923	20,418,673
総資産額 (千円)	33,452,217	39,855,034	34,967,020
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	50.13	69.59	80.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	47.86	65.98	77.26
自己資本比率 (%)	62.0	49.3	55.5

回次	第34期 第3四半期 連結会計期間	第35期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.07	46.68

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(設計開発ソリューション事業)

第1四半期連結会計期間において、株式会社モーデックの株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

(プロダクトソリューション事業)

第1四半期連結会計期間において、Accel-RF Instruments Corporationの株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。また、INNO MICRO HONG KONG LTD.は清算終了したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産が39,855百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,888百万円増加いたしました。一方、負債は19,234百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,685百万円増加いたしました。また、純資産は20,620百万円となり、前連結会計年度末に比べ202百万円増加いたしました。

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済活動が大幅に制限され、景気は急速に悪化いたしました。これに対し政府が行った各種政策や段階的な社会経済活動の再開などにより一部に持ち直しの動きも見られたものの、足元では感染が再拡大するなど、依然として厳しい状況が継続しております。

このような状況のもと、当社グループにおける当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、主にファウンドリ向けの信頼性テストシステムや自動車関連向け等の受託サービスが低迷したものの、メモリー向けテストの需要改善や決済端末の販売が堅調に推移した結果、売上高23,708百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益1,222百万円（同14.0%増）、経常利益1,495百万円（同23.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益884百万円（同20.3%増）となりました。

報告セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

〔設計開発ソリューション事業〕

設計開発ソリューション事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が制限され、展示会等を活用した新規顧客開拓が難しい状況となりましたが、既存顧客を中心に積極的な営業活動を行い、売上拡大及び収益の安定化に努めてまいりました。主力商品の半導体設計用（EDA）ソフトウェアは、既存顧客からの受注や新規取り扱い商品の販売などにより堅調に推移いたしました。アイティアアクセス株式会社は、ライセンス販売が伸張したことに加え、決済端末の販売が大幅に増加いたしました。三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、低迷していた国内主力顧客の需要に回復の兆しが見られたほか、海外事業の好調により増収となりました。一方、自社製CPUボードなどの組込み製品は、医療向けや防衛向けが堅調だったものの、FAやセキュリティ関連の需要減により減収となりました。ガイオ・テクノロジー株式会社の車載向け組込みソフト検証ツール販売及びエンジニアリングサービスは、主要顧客である自動車関連の需要が減速したことや製品開発への集中投資などにより、前年同期実績には及びませんでした。また、株式会社レグラスは、AIカメラシステムの量産販売や画像処理関連の受託開発が低迷し減収となりました。

その結果、当事業の売上高は15,381百万円（前年同期比1.3%増）、セグメント利益は1,026百万円（同10.5%減）となりました。

〔プロダクトソリューション事業〕

プロダクトソリューション事業は、半導体メモリー市場、モバイルデバイス市場等の顧客を中心に当社グループのエンジニアリング力を活かし、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規アプリケーションの開拓に注力するとともに、顧客ニーズに対応した製品の開発、商品の開拓に積極的に取り組んでまいりました。台湾のSTAR Technologies, Inc.は、中国国内の経済活動再開により中国向けの販売が回復に転じたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による主要部品の供給難や韓国向けの需要一巡により、大幅な減益となりました。一方、自社製テストシステムは、メモリー向けテストの国内需要が改善し、前年同期実績を大幅に上回りました。

その結果、当事業の売上高は8,326百万円（同25.0%増）、セグメント利益は603百万円（同119.3%増）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。当第3四半期連結累計期間において用いた仮定の詳細については、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,021百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因についての重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,700,000	13,700,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	13,700,000	13,700,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	13,700,000	-	10,517,159	-	2,730,755

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしており
ます。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-

完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 984,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,711,100	127,111	同上
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	13,700,000	-	-
総株主の議決権	-	127,111	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	984,700	-	984,700	7.19
計	-	984,700	-	984,700	7.19

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、982,718株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,335,546	6,922,947
受取手形及び売掛金	7,392,265	8,612,226
商品及び製品	2,762,420	3,395,643
仕掛品	568,944	1,046,452
原材料	543,471	808,580
その他	1,645,145	2,102,652
貸倒引当金	4,373	5,339
流動資産合計	19,243,419	22,883,163
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,250,949	8,473,185
減価償却累計額	4,643,051	4,799,208
建物及び構築物(純額)	3,607,898	3,673,977
土地	5,877,882	5,877,882
その他	2,639,034	2,991,047
減価償却累計額	1,559,156	1,828,905
その他(純額)	1,079,878	1,162,141
有形固定資産合計	10,565,659	10,714,001
無形固定資産		
のれん	567,864	1,431,070
その他	804,490	823,147
無形固定資産合計	1,372,355	2,254,218
投資その他の資産		
投資有価証券	2,013,424	2,035,818
その他	1,772,160	1,967,878
貸倒引当金	-	45
投資その他の資産合計	3,785,585	4,003,651
固定資産合計	15,723,600	16,971,871
資産合計	34,967,020	39,855,034

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,408,485	2,674,831
短期借入金	2,773,200	5,538,711
1年内返済予定の長期借入金	566,664	563,356
未払法人税等	341,797	304,071
賞与引当金	261,110	410,762
役員賞与引当金	-	27,795
その他	3,769,699	5,243,075
流動負債合計	10,120,957	14,762,604
固定負債		
社債	2,200,000	2,200,000
長期借入金	1,391,674	1,353,316
役員退職慰労引当金	139,762	132,610
退職給付に係る負債	235,127	255,612
その他	460,824	529,968
固定負債合計	4,427,389	4,471,507
負債合計	14,548,347	19,234,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金	4,506,361	4,473,786
利益剰余金	5,580,009	5,956,125
自己株式	1,148,593	1,131,665
株主資本合計	19,454,937	19,815,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,235	22,714
繰延ヘッジ損益	48,060	27,970
為替換算調整勘定	23,971	152,781
退職給付に係る調整累計額	30,779	21,387
その他の包括利益累計額合計	38,633	179,424
新株予約権	277,867	277,048
非支配株主持分	724,500	707,892
純資産合計	20,418,673	20,620,923
負債純資産合計	34,967,020	39,855,034

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	21,848,336	23,708,507
売上原価	14,981,671	16,535,255
売上総利益	6,866,664	7,173,251
販売費及び一般管理費	5,794,085	5,950,261
営業利益	1,072,578	1,222,989
営業外収益		
不動産賃貸料	343,578	357,338
助成金収入	999	128,463
その他	80,891	136,001
営業外収益合計	425,469	621,802
営業外費用		
不動産賃貸費用	234,489	253,699
その他	56,381	95,857
営業外費用合計	290,871	349,557
経常利益	1,207,177	1,495,235
特別利益		
新株予約権戻入益	168	168
特別利益合計	168	168
税金等調整前四半期純利益	1,207,346	1,495,404
法人税等	392,182	559,845
四半期純利益	815,164	935,558
非支配株主に帰属する四半期純利益	80,022	51,085
親会社株主に帰属する四半期純利益	735,141	884,473

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	815,164	935,558
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,326	6,479
繰延ヘッジ損益	11,518	20,089
為替換算調整勘定	118,259	196,718
退職給付に係る調整額	2,182	9,391
その他の包括利益合計	94,231	160,756
四半期包括利益	720,932	774,802
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	642,387	743,681
非支配株主に係る四半期包括利益	78,545	31,120

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社モーデック及びAccel-RF Instruments Corporationの株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。また、INNO MICRO HONG KONG LTD.は清算終了したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(役員賞与引当金)

当第3四半期連結会計期間末においては役員賞与支給額が確定していないため、役員賞与支給見込額のうち、当第3四半期連結累計期間の負担額を役員賞与引当金として計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による影響については、前連結会計年度末の有価証券報告書の追加情報において「概ね当連結会計年度の第2四半期まで及び」と仮定しておりましたが、その後の新型コロナウイルス感染状況や当社グループが受けた影響を踏まえ、第2四半期連結会計期間末に「影響が軽微であるか緩やかに回復していく事業がある一方、一部の事業においては、当第2四半期連結会計期間末以降も一定期間にわたって継続する」ものとする仮定に変更しております。当第3四半期連結会計期間末においても、当該仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、この変更による、会計上の見積りに与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	647,650千円	713,382千円
のれんの償却額	155,948	206,755

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	293,767	20	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	293,999	20	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年11月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を349,100株取得しております。また、当社役員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式を11,600株処分しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が362,049千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,630,236千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	254,051	20	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	254,305	20	2020年9月30日	2020年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	設計開発 ソリューション 事業	プロダクト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,187,882	6,660,453	21,848,336	-	21,848,336
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,299	16,533	31,832	31,832	-
計	15,203,182	6,676,986	21,880,169	31,832	21,848,336
セグメント利益	1,147,275	275,423	1,422,699	350,120	1,072,578

(注)1. セグメント利益の調整額 350,120千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 350,064千円及び棚卸資産の調整額 55千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	設計開発 ソリューション 事業	プロダクト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,381,719	8,326,787	23,708,507	-	23,708,507
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,279	21,652	33,931	33,931	-
計	15,393,998	8,348,440	23,742,438	33,931	23,708,507
セグメント利益	1,026,406	603,942	1,630,349	407,359	1,222,989

(注)1. セグメント利益の調整額 407,359千円には、セグメント間取引消去14,287千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 416,452千円及び棚卸資産の調整額 5,194千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	50円13銭	69円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	735,141	884,473
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	735,141	884,473
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,663	12,708
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47円86銭	65円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	695	696
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....254,305千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月9日
- (注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

イノテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳴原 泰貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男澤 江利子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。